

<2030年のSDGs達成に向けた経営方針と目指す姿>

持続可能な社会を構築するために、社会の中で責任と品格ある立場を築き、全従業員が名誉と誇りをもって、社会貢献として仕事ができる事務所を目指す。

<SDGsに関する重点的な取組み及び指標>

三側面 (分野に◎)	SDGsに関する重点的な取組み	指標
○環境 ○社会 ◎経済	国民と行政の架け橋となり、双方へ貢献する。	対応できる業務を年間2種類増やす。
○環境 ◎社会 ○経済	法令順守、個人情報保護を徹底する。	絶対にトラブルを発生させない。
◎環境 ○社会 ○経済	行政と連携して電子申請率を高める	30% → 80%

<パートナーシップ>

行政書士事務所としてステークホルダーとの連携を図り、国民と行政との架け橋としての役割分担を認識し、より良い社会を構築する為に貢献する。

- ・「SDGsに関する重点的な取組み」には環境・社会・経済の三側面の全てについて、重点的な取組みを記載してください。なお、取組みが複数の分野に該当する場合は、それぞれの分野にチェックを入れてください。
- ・「指標(更新時に向けた数値目標)」には、それぞれの取組みに対する「目指す姿」の実現を念頭に、更新時までの数値目標を記載してください。
- ・「パートナーシップ」には、企業やNPO法人、行政など関係機関との連携があれば記載してください。

○ SDGsに関する重点的な取組み及び指標に係る進捗状況 **(※更新の場合のみ。)**

○登録状況:第 期登録(登録年月日: 年 月 日)

○登録番号: 号

<SDGsに関する重点的な取組み状況、前期の指標及び実績>

三側面 (分野に◎)	取組みの状況	前期の指標	実績
○環境 ○社会 ○経済			
○環境 ○社会 ○経済			
○環境 ○社会 ○経済			

- ・「登録状況」及び「登録番号」を記載してください。
- ・「取組みの状況」には、前回登録申請した際の重点的な取組みの実施状況や指標の達成状況を記載してください。指標が未達成の場合は、その理由等も記載してください。